

屋外広告物許可基準等の見直し検討について

(屋外広告物部会における調査審議の経過等)

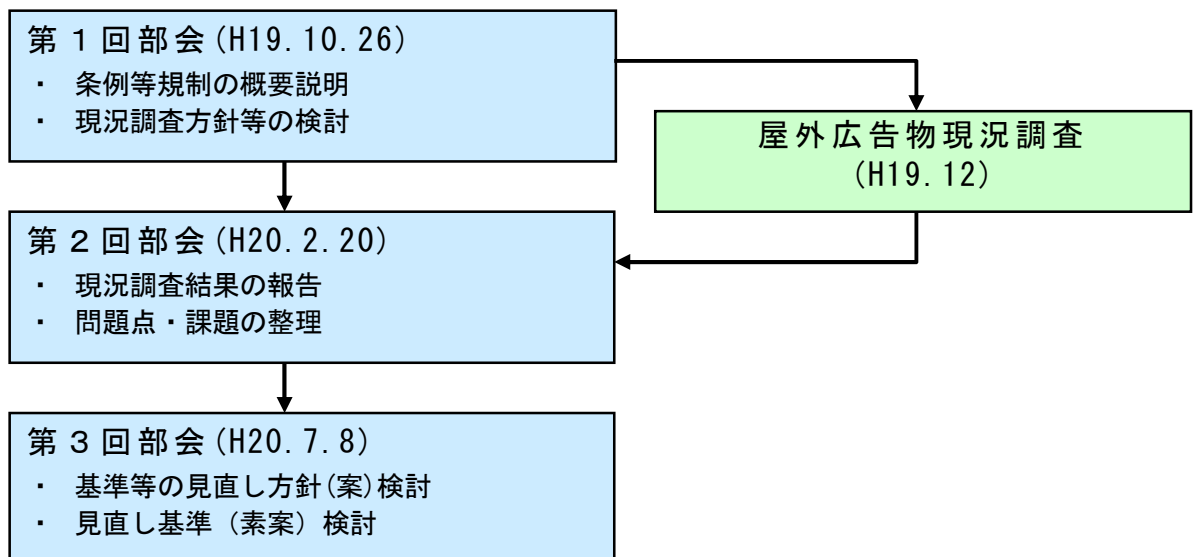
屋外広告物の許可基準等の見直しに係る調査審議を行うため、平成19年8月に設置された屋外広告物部会において、これまで以下の通り調査審議を行った。

1 屋外広告物部会について

(1) 屋外広告物部会委員

	氏名	職名等
審議会	武山 良三	富山大学芸術文化学部教授
	寺田 宣矩	富山県建築士会顧問
	長谷 節子	富山県商工会女性部連合会副会長
	山野 篤	富山県屋外広告美術協同組合理事長
専門員	島津 勝弘	グラフィックデザイナー 富山県景観アドバイザー
	羽根 由	生活ネット研究所代表 富山県ブランドアドバイザー
	吉田 慎悟	カラープランニングセンター取締役 富山県景観アドバイザー

(2) 開催状況



2 屋外広告物部会における調査審議事項

(1) 屋外広告物に係る問題点・課題

■複雑で分かりにくい規制体系

現行の富山県屋外広告物条例による規制は、地域、物件、表示できない広告物のそれぞれの観点から定められており、非常に複雑な規制体系となっている。このため、個々の屋外広告物が基準に適しているかどうか分かりにくい。

分かりやすい規制体系の構築が必要

■規制基準と現実との乖離

現行の規制基準は、地域、物件により、厳しい基準と緩い基準の差が大きい。厳しい基準の地域、物件では、違反との認識もなく表示されていると考えられる広告物も多く、規制内容と現実乖離が見られる。

現状を踏まえた実効性ある基準が必要

■富山県固有の自然・田園景観を阻害する大規模な広告物

富山県では、立山連峰に代表される自然景観や、散居村に代表される田園景観などの特色ある景観を日々目にすることができる。しかし、表示面積の大きな広告物や高さの高い広告物は、このような良好な景観の阻害要因となっている。

景観に対する負要因の低減が必要

(2) 許可基準の見直しの考え方

立山連峰をはじめとする優れた自然・眺望景観の保全と、良好な沿道景観の形成を目指す

(3) 許可基準等の見直し方針（案）

① 禁止地域・許可地域の区分の再構成

富山県らしい美しい景観の保全、眺望景観・沿道景観・土地利用の状況等を考慮し、主要道路沿線の地域指定見直しに併せて、禁止・許可地域の区分を景観優先順に整理する。

② 主要道路沿線の禁止地域指定等の見直し

高速道路沿いや国道・主要地方道沿線等の一律規制については、景観への影響を考慮したうえで、禁止地域の一部を許可地域に変更するなど規制の弾力化を図るとともに、その他の地域では現行規制の周知徹底を図る。

③ 総量規制の導入

広告物全体量の適正化のため、新たに広告物総面積を許可基準として新設し、極端に大規模かつ大量な屋外広告物の表示を抑制する。また、敷地規模に応じた段階規制とし、複合商業施設などには、一連の敷地単位で基準を適用する。

④ 屋外広告物の個別面積・高さ等の基準の見直し

野立広告の面積基準を見直し、高さ基準を新たに導入するとともに、壁面広告に面積による基準を導入するなど、個別の基準を見直す。

⑤ 色彩基準の導入検討

地域・広告物表示面積等に応じた、定量的な色彩基準や、沿道景観や自然景観を阻害する色彩の広告物の表示を防止するため、具体的な色彩基準の導入について検討する。